【参考】報告第2号関係

1 9月議会に上程する条例(予定)

区分	名称	備考
1 改正	千葉県水道事業、工業用水道事業及び造成土地管理事業の設置等に	企業局の4つ目の事業として、水道用水供給事
	関する条例	業を新規に設置する
【新規】	(仮称)千葉県水道用水供給条例	水道用水供給事業の料金等を定める
改正	県営水道事業の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者	水道用水供給事業の布設工事監督者等の資格等
	の資格を定める条例	を定める
改正	千葉県水道事業給水条例	設置条例の名称変更に伴う所要の改正
改正	千葉県幕張新都心地下駐車場条例	設置条例の名称変更に伴う所要の改正
改正	千葉県臨海地域公共緑地管理基金条例	設置条例の名称変更に伴う所要の改正

2 その他の例規

その他、関係例規を順次改正又は制定予定。